

「法人設立サポートシステム」

『法人総合支援センター』では以下のサービスをご提供しております。

- ◎ 法人化に関するご相談（無料）
事業展開にマッチした法人のご提案を致します。
- ◎ 法人設立の手續代理・代行サービス
法人設立に必要な書類作成、公証役場での手續代行、
法務局・税務署での手續サポートをご提供致します。
- ◎ 融資支援サービス
日本政策金融公庫（旧国民金融公庫）などから融資を受ける際の
申請手続きのサポートをご提供致します。
- ◎ 法人設立後の法務コンサルティング
法人設立後に発生する法律やその他の問題（契約やトラブルなど）を
お客様と一緒に解決致します。
- ◎ 税理士ご紹介サービス
法人設立後の帳簿の記帳、税務申告など
税金に関する手続きに関して、
当センター提携の税理士をご紹介致します。

今後の事業展開のヒントが必ず見つかります！！

法人総合支援センターのご案内

ご質問やお見積もり、法人設立に関する詳しい資料のご請求は、
お気軽にお問い合わせください。

<連絡先>

センター代表事務所（行政書士伊東総合事務所）

〒231-0012

横浜市中区相生町1-15 第2東商ビル2-C

TEL 045-900-8000 FAX 045-633-2499

Mail support@going-concern.com

習い事教室・スクールを主催されている先生へ



法人設立で生徒を増やす！



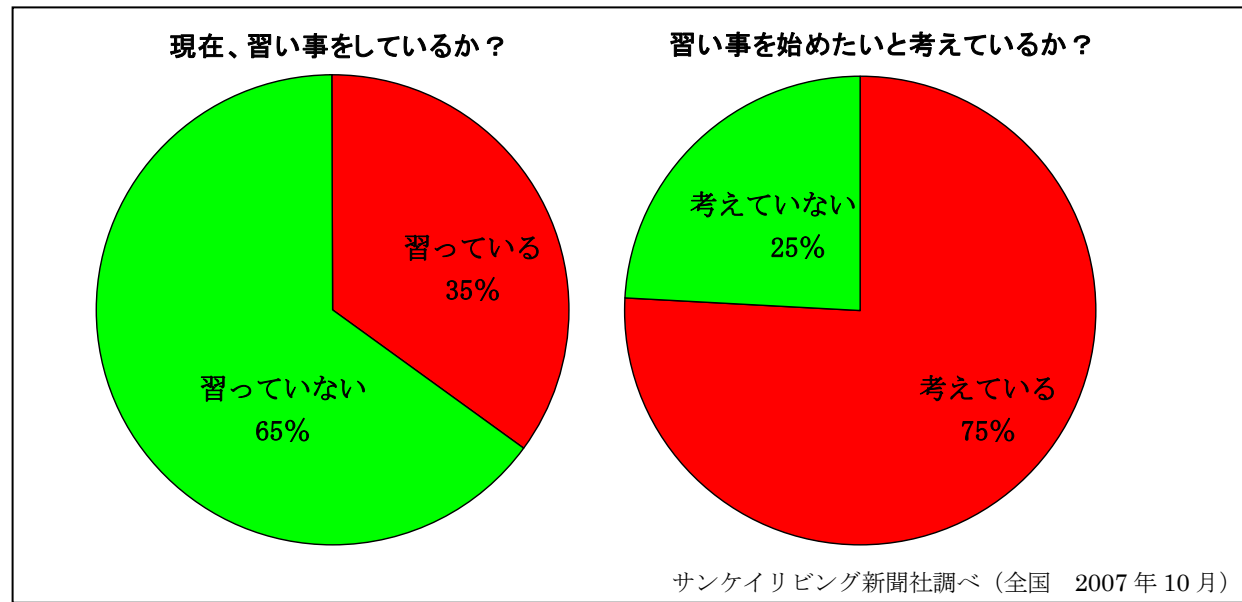
法人設立の専門家行政書士による
習い事教室、スクール事業法人化サポート

<法人設立でイメージアップ>

法人総合支援センター

ご存じですか？

現在「習い事」をしている人は3人に1人に過ぎません。
そして、“約8割”の人が、何かを習いたいと思っています！



趣味や副業として始めた教室であっても、どうせやるなら生徒さんの数を増やしたい、自分の技術や知識を多くの人に知って欲しいとは思いませんか？

さらに今後、団塊の世代の大量退職による余暇の過ごし方や、少子化に伴う子供への投資の増加など、今まで以上に習い事のマーケットニーズは高まる一方で、これまでのような画一的な経営では成り立たない時代となってきました。

教室経営には、これまで以上に経営基盤を安定させ、社会的信頼性を向上させる施策が求められています。

そこで、「教室、スクールの法人設立」をお勧め致します！！

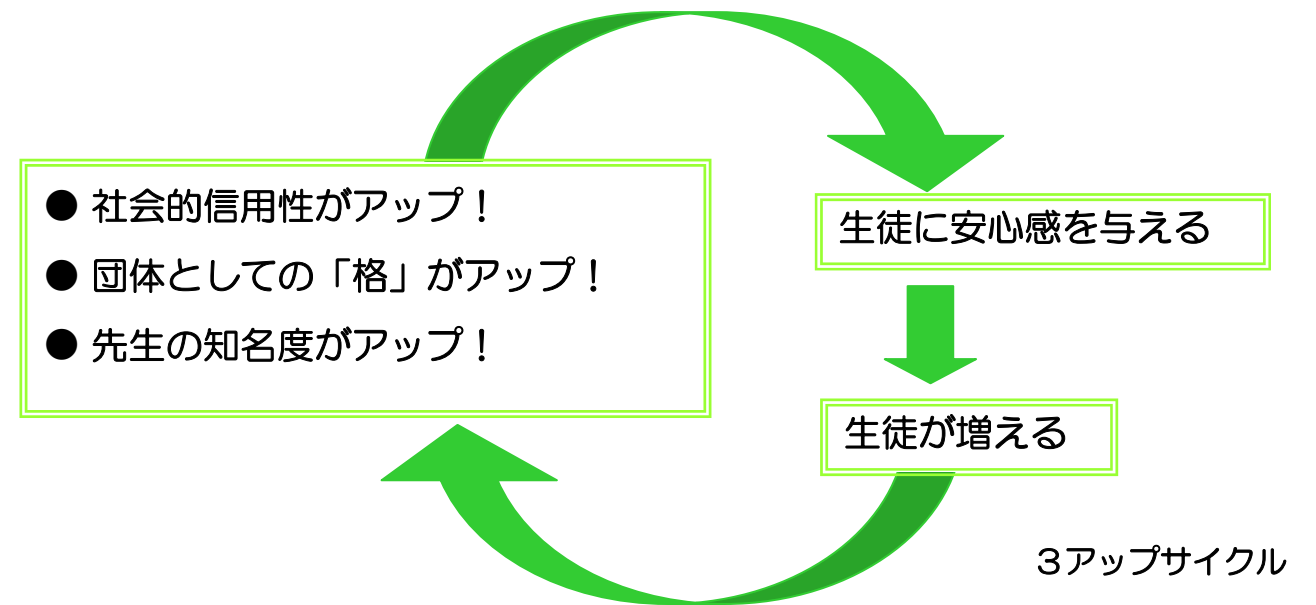
「経営基盤の安定」、「社会的信用性」を確かなものにするための

最も確実な手段、それが、「法人設立」です。

また、上記以外の具体的なメリットとして

- ・ 金融機関から融資が受けやすくなります
 - ・ 社会保険整備により人材の確保が容易になります
 - ・ 消費税の免税措置を受けることができます
- など、その他多くのメリットがあります。

法人設立をすると・・・

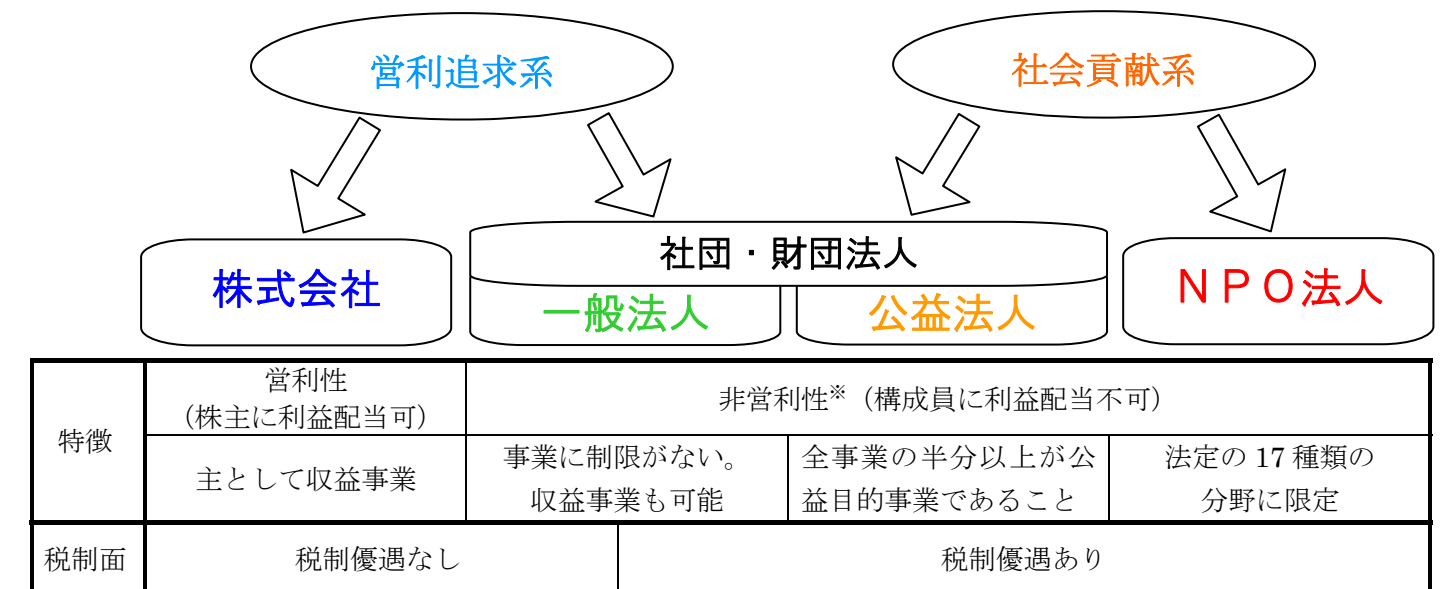


この「3アップサイクル」が繰り返されることで、ますます社会的信用性や知名度は向上し、教室の数を増やしたり、知名度を生かして他の事業を展開したりすることも可能になります。

目的・形態に合った法人を選ぶ！

『法人』と聞いて貴方がまず思い浮かべるのは『株式会社』だと思います。しかし、一口に法人化と言っても、法人には様々な種類があります。
教室を通じてやりたいことは何か？その目的に合った法人を設立すべきです。

☆おもに2種類の系統があります。



※ 非営利とは出資者に配当できないという意味です。理事や職員への報酬・給与は認められます。

法人化によるメリットやデメリットは、売上や法人形態により異なります。詳しくは、お問い合わせいただくか、今後開催のセミナーにご参加下さい。